教育委員会の 点検・評価報告書

平成30年4月 茂原市教育委員会

# 目 次

1	点候・評価の趣音等	3
	(1) 趣旨	3
	(2) 目的	3
	(3) 対象	3
	(4) 点検・評価の流れ	3
	(5) 教育委員会構成員(平成30年4月1日現在)	4
2	教育委員会の活動状況	4
	(1) 教育委員会会議	4
	(2)総合教育会議	
	(3) 教育委員会会議以外の主な活動状況	7
3	各種施策について	9
	(1) 教育施策の大綱に基づく施策表	9
	(2) 教育方針及び重点施策	10
4	各施策の点検評価報告書	
	1-(1) 学力の向上	18
	1-(2) 幼児教育・保育の充実	19
	1-(3) 読書活動の推進 2	20
	1-(4) 国際理解教育の推進 2	22
	2-(1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底	
	2-(2) 道徳教育の推進	
	2-(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	
	2-(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	
	2-(5) セーフティネットの構築 2	27

3 —	(1)	芸術文化の創造と個性の伸長	28
3 —	(2)	いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供	30
3 —	(3)	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援	31
3 —	(4)	スポーツ環境の充実	32
3 —	(5)	スポーツ・レクリエーションの普及	33
4 —	(1)	地域を担う人材の育成	34
4 —	(2)	安全・安心な教育環境の確保	36
4 —	(3)	文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進	37
4 —	(4)	学校・家庭・地域連携によるコミュニティーの形成	39

#### 1 点検・評価の趣旨等

#### (1)趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第1項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

茂原市教育委員会では、この規定に基づき平成 29 年度における事務の管理及び執 行状況について点検・評価を実施します。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により 教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の 規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び 執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成 し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

#### (2)目的

教育委員会に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことで、 効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的と します。

#### (3) 対象

「茂原市教育施策の大綱」及び「平成29年度茂原市の教育方針及び重点施策」により進めた事業を対象として、点検・評価を実施いたしました。各事業の課題等を明らかにするとともに、今後の方向性について示しました。

#### (4) 点検・評価の流れ

- ① 担当課での報告書の作成
- ② 教育委員会による点検・評価
- ③ 改善への取組
- ④ 議会への報告
- ⑤ 市ウェブページにより市民へ公表

## (5)教育委員会構成員(平成30年4月1日現在)

役職名	氏 名	任期
教育長	内 田 達 也	平成 30 年 4月 1日~平成 33 年 3月 31日
委 員 (教育長職務代理者)	齋 藤 晟	平成 26 年 10 月 1 日~平成 30 年 9 月 30 日
委 員	安藤明子	平成 27 年 6 月 30 日~平成 31 年 6 月 29 日
委 員	髙貫 裕一郎	平成 28 年 10 月 1 日~平成 32 年 9 月 30 日
委 員	高仲輝夫	平成 29 年 7月 1日~平成 33 年 6月 30 日

# 2 教育委員会の活動状況

## (1) - ① 教育委員会会議

平成29年度は、定例会12回と臨時会2回の合計14回開催しました。

また、教育委員会と教員との相互理解を深めるため、新任の学校教諭、新教頭を対象に教育委員会会議の傍聴、会議終了後の意見交換等も行いました。

# ① 開催回数 (平成 29 年 4 月~平成 30 年 3 月)

	定例会	臨時会	計
回数	12	2	14

#### ② 議決事項等

	開催日		議案番号及び議案名
4月臨時会	4月7日	議案第 1号	茂原市立冨士見中学校及び西陵中学校区の学
			校選択制及び統合について
4月定例会	4月26日	議案第 1号	平成 29 年度教科用図書長生採択地区協議会委
			員の選任について
		議案第 2号	茂原市学校再編審議会委員の委嘱について
		議案第 3号	茂原市学校再編審議会に対する諮問について
		議案第 4号	学校評議員の委嘱について
		議案第 5号	茂原市教育支援委員会委員の委嘱について
		議案第 6号	茂原市社会教育委員の委嘱について
		議案第 7号	茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案第 8号	茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命
			について

	開催日	議案番号及び議案名
4月定例会	4月26日	議案第 9号 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱につい
		7
		議案第 10 号 平成 28 年度教育委員会の点検・評価報告書に
		ついて
		(報告事項:7件他)
5月定例会	5月17日	議案第 1号 平成29年度教科用図書長生採択地区協議会委
		員の選任について
		議案第 2号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の
		委嘱について
		議案第 3号 茂原市学校給食センター再整備等PFI専門
		委員会設置要綱の制定について
		(報告事項:5件他)
6月定例会	6月27日	議案第 1号 茂原市文化財保存事業補助金交付規則の制定
		について
		議案第 2号 茂原市文化財の保護に関する規則の一部を改
		正する規則の制定について
		議案第 3 号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命
		について
		(報告事項:7件他)
7月定例会	7月26日	議案第 1号 平成30年度使用教科用図書の採択について
		(報告事項: 3件他)
8月定例会	8月23日	議決事項なし
		(報告事項: 4 件他)(新任教諭 5 名傍聴)
9月定例会	9月27日	議案第 1号 平成 29 年度茂原市教育功労者被表彰者の決定
		について
		議案第 2 号 茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則
		の一部を改正する規則の制定について
		議案第 3号 茂原市総合型地域スポーツクラブ設立計画の 策定について
10 月定例会	10月24日	(報告事項:2件他)(新任教與4名傍聴) 議案第 1号 茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の
10 月 足 例 云	10 月 24 日	議条第 1 号   戊原甲公氏館の設直及び管理に関する条例の   一部を改正する条例を制定するよう市長に申
		一部を以正する条例を制足するより巾長に申し入れることについて
		議案第 2号 茂原市文化財審議会への諮問について
		戦衆第 2 5   及原用文化財番職会への船間に ラバー (報告事項:4件他)(新任教諭6名傍聴)
11 月定例会	11月22日	議決事項なし
11 /1 VF  \1/2	11/1 22 H	職代事項はこ   (報告事項:5件他)(新任教諭5名傍聴)

	開催日	議案番号及び議案名
12月定例会	12月20日	議案第 1号 茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定につい
		7
		議案第 2号 茂原市指定文化財の指定について
		(報告事項: 3件他)
1月定例会	1月31日	議案第 1号 契約の締結について
		(報告事項: 4件他)
2月定例会	2月20日	議案第 1号 茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関す
		る規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第 2号 茂原市公民館管理に関する規則の一部を改正
		する規則の制定について
		(報告事項: 4件他)
3月臨時会	3月9日	議案第 1号 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免そ
		の他の進退に関する内申について
		議案第 2号 平成 30 年度教科用図書長生採択地区協議会規
		約の制定の承認について
		議案第 3号 茂原市学校再編第一次実施計画の策定につい
		て
3月定例会	3月20日	議案第 1号 茂原市社会教育委員の委嘱について
		議案第 2号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案第 3号 茂原市立図書館協議会委員の任命について
		議案第 4号 茂原市文化財審議会委員の任命について
		議案第 5号 茂原市スポーツ推進委員の委嘱について
		議案第 6号 平成30年度茂原市の教育方針及び重点施策に
		ついて
		(報告事項:8件他)

## (1) - ② 委員協議会

教育施策等に関する意見交換、調査・研究等を目的に開催しました。 (主な内容)

- ・茂原市学校再編第一次実施計画について
- ・小中一貫教育について

## (2)総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成され、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市における教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、相互に連携して教育を推進することを目的としており、平成29年度は3回開催しました。

議題等(平成29年4月~平成30年3月)

	開催日	協議・調整事項
第1回	4月 7日	(1) 茂原市学校再編計画について
		(2) 平成 29 年度茂原市の教育方針及び重点施策について
		(3) 次回の日程等について
第2回	9月27日	(1) 学校再編の経過について
		(2)いじめ防止に向けての対応について
		(3) 次回の日程等について
第3回	3月20日	(1) 学校再編の経過について
		(2) 学校における働き方改革について
		(3) 今後の会議日程について

# (3) 教育委員会会議以外の主な活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席の他に学校を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、議案や教育課題などに対する理解を深め、多面的な角度から議論を行うため、教科書採択会議、関係団体等が主催する研修会及び総会等にも参加しました。

## • 学校訪問

開催日	訪問先
亚比 20 年 6 日 20 日	茂原小学校・中の島小学校・新治小学校・豊岡小学校
平成 29 年 6 月 20 日	五郷幼稚園・新茂原幼稚園・中の島幼稚園

## • 入学式

開催日	訪問先
平成 29 年 4 月 7 日	冨士見中学校・南中学校・本納中学校
平成 29 年 4 月 10 日	鶴枝小学校・萩原小学校・東部小学校・緑ヶ丘小学校
平成 29 年 4 月 11 日	豊岡幼稚園・五郷幼稚園・新茂原幼稚園・中の島幼稚園

## • 卒業式

開催日	訪問先
平成 30 年 3 月 10 日	東中学校・本納中学校・早野中学校・西陵中学校
平成 30 年 3 月 14 日	二宮小学校・茂原小学校・新治小学校・豊岡小学校
平成 30 年 3 月 15 日	萩原小学校・中の島小学校・本納小学校・緑ヶ丘小学校
平成 30 年 3 月 16 日	豊岡幼稚園・五郷幼稚園・新茂原幼稚園・中の島幼稚園

#### • 教科書採択

開催日	内 容
平成 29 年 5 月 24 日	第1回教科書採択協議会
平成 29 年 7 月 10 日	第2回教科書採択協議会

# • 研修会等

開催日	内 容
平成 29 年 4月 28 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会総会
平成 29 年 5月 14 日	茂原市学校再編基本計画説明会(市民室)
平成 29 年 5月 18 日	第1回茂原市学校再編審議会
平成 29 年 5月 23 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
平成 29 年 5月 24 日	全国市町村教育委員会連合会定期総会
平成 29 年 5月 28 日	茂原市学校再編基本計画説明会 (本納中学校体育館)
平成 29 年 6月 21 日	第2回茂原市学校再編審議会
平成 29 年 7月 4日	全国市町村教育委員会連合会第2回常任理事・理事会
平成 29 年 7月 21 日	第3回茂原市学校再編審議会
平成 29 年 8月 19 日	学校再編等に関する住民意見交換会 (第1回)
十成 29 年 6 月 19 日	(新治小学校体育館・二宮福祉センター)
平成 29 年 8月 28日	第4回茂原市学校再編審議会
平成 29 年 9月 2日	学校再編等に関する住民意見交換会 (第2回)
	(二宮福祉センター・新治小学校体育館)
平成 29 年 9月 22 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会
平成 29 年 10 月 5 日	第5回茂原市学校再編審議会
平成 29 年 10 月 19 日・20 日	全国市町村教育委員会連合会第3回常任理事・理事会
平成 29 年 11 月 8 日	第6回茂原市学校再編審議会
平成 29 年 11 月 13 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会
十成 25 年 11 万 15 日	第1回教育長·教育委員研修会
平成 29 年 11 月 20 日・21 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会研修会
平成 30 年 1月 25 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会研修会
平成 30 年 2月 6日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会
1 7% 00 T 2 / 1 0 H	第2回教育長・教育委員研修会
平成 30 年 2月 16 日	市町村教育委員研究協議会(文部科学省)
平成 30 年 2月 2日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会
平成 30 年 3月 27 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第3回理事会

# ・その他行事

開催日	内容
平成 29 年 8月 29 日	教育三団体要望書提出
平成 29 年 10 月 6 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会要望書提出
平成 29 年 11 月 1 日	千葉県教育功労者表彰式
平成 29 年 11 月 3 日	茂原市教育功労者表彰式、茂原市文化祭巡回
平成 30 年 1月 31 日	茂原市教育委員会感謝状贈呈式
平成 30 年 2月 20 日	茂原市教育委員会学芸・体育・教育行政功労者表彰式
平成 30 年 3月 24 日	「ほのおか館」落成式
平成 30 年 3月 27 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会表彰式

# 3 各種施策について

# (1)教育施策の大綱に基づく施策表

点検・評価は、茂原市教育施策の大綱に基づく施策について実施しています。

	基本方針	施策の柱	主な担当課
		(1) 学力の向上	ν. μ. ₩. <del>-  </del> ===
	41 A 3 /1 3 II.	(2) 幼児教育・保育の充実	学校教育課
1	社会を生き抜	(a) ************************************	学校教育課
	く力の育成	(3)読書活動の推進	生涯学習課
		(4) 国際理解教育の推進	
		(1) いじめ・暴力行為等の問題への取り	<u> </u>
		組みの徹底	学校教育課
		(2) 道徳教育の推進	
2	心を育む人間	(3) 学校・家庭・地域が一体となった教	学校教育課
	教育の推進	育の推進	生涯学習課
		(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	生涯学習課
		(4) 同少年の健主目成と家庭教目の元美	青少年指導センター
		(5) セーフティネットの構築	学校教育課
		(1) 芸術文化の創造と個性の伸長	生涯学習課
		(1) 云州文化の制造と個性の仲及	中央公民館
		(2)いつでも・どこでも・だれでも学べ	美術館・郷土資料館
3	芸術・文化・ス	る場の提供	東部台文化会館
	ポーツの振興	(3)変化の激しい時代を生き抜く生涯を	生涯学習課
	W. 2 42 100 20	通した学習支援	T.M. 1 H W.
		(4)スポーツ環境の充実	体育課
		(1) - 1 - 3 3030 - 3030	生涯学習課
		(5) スポーツ・レクリエーションの普及	体育課
			学校教育課
		(1)地域を担う人材の育成	生涯学習課
			教育総務課
			教育総務課
4	茂原を愛する	(2) 安全・安心な教育環境の確保	学校教育課
	心の育成		生涯学習課
		(3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活	生涯学習課
		用の推進	美術館・郷土資料館
		(4) 学校・家庭・地域連携によるコミュ	学校教育課
		ニティーの形成	

#### (2) 教育方針及び重点施策

茂原市教育施策の大綱により定めた平成 29 年度の教育方針及び重点施策は、次の とおりです。

#### 平成 29 年度茂原市の教育方針及び重点施策

茂原市基本構想では、「次代を担う子どもたちを育て、すべての人が生涯を通し学習していくまち」を教育の基本テーマとして設定し、基本構想に基づき、前・後期各 10 年を計画期間とする基本計画により事業を進めてまいりました。

平成 28 年度以降は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき策定した『茂原市教育施策の大綱』に基づき、各種施策を展開してまいります。茂原市教育施策の大綱については、基本構想、基本計画に基づき、今後5年間における重点施策の基本方針を定めたものです。

また、事業の実施にあたっては、『茂原市教育施策の大綱』に基づき、毎年度策定する「茂原市の教育方針及び重点施策」により進めてまいります。

## 基本方針1

# 社会を生き抜く力の育成

#### (1) 学力の向上

問題解決的な学習を推進するとともに、学習支援員の配置、学校図書館の活用を通して、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自主的に学習する態度を育みます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・特色ある学校経営と次期学習指導要領の実施及び移行期間を見据えたカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的な学びや思考力・判断力・表現力の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。
- ・校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。
- ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた特別支援 教育の充実に努めます。
- ・子どもたちにとって、よりよい教育環境を整備するため、「茂原市学校再編基本計画」 に基づき、学校再編実施計画を策定します。

#### (2) 幼児教育・保育の充実

小学校に入学して集団行動ができない等の小1プロブレムを解消するため、基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育を推進するとともに、幼小連携を図る指導計画を作成し、幼児期から小学校生活に子どもがなじめるよ

う、就学前の教育・保育の充実を図ります。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に 努めます。
- ・小学校への円滑な接続を図るための、幼小連携の体制づくりを推進します。
- ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。
- ・「公立保育所・幼稚園整備計画」により、民間事業者による認定こども園設立を目指 します。

#### (3) 読書活動の推進

「第三次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の総合的・継続的な推進を図るため、学校と図書館との情報交換等の場を設け、各学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制を整備します。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・本に親しむ意欲と態度を育成する読書活動の充実に努めます。
- ・学校司書の配置を段階的に進め、図書館と連携を図りながら、読書環境づくりに努めます。
- ・「茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議」を継続して開催し、学校図書館の充 実を図るため、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めます。
- ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を継続して開催し、第三次計画の進捗状況を点検 すると共に、未達成な施策等に対策を講じます。
- ・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等の講習会や情報交換会を開催し、 読書環境の整備体制を充実させます。

#### (4) 国際理解教育の推進

小学校における英語教科化に備えたELT等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生海外派遣事業の継続、帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・小学校における英語の教科化に向け、教員の指導力の向上を図り、ELTを各校に配置し、指導の充実に努めます。
- ・中学生等海外派遣事業では、中学生28名、教員等3名の計31名を姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市に派遣します。

## 基本方針 2

#### 心を育む人間教育の推進

#### (1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底

「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取組みを点検し、必要に応じて見直しを行うことで、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶を目指します。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努 めます。
- ・関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

#### (2) 道徳教育の推進

新たに特別の教科として位置づけられる「道徳」に対応するため、教員の指導力向上のための研修の充実、DVD等の映像教材の整備を図り、あいさつをはじめとする礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重する態度を育みます。

## 【平成29年度の取り組み】

- ・若年層教員を中心に、道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、指導力の向上 に努めます。
- ・全教育活動を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成 に努めます。

### (3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学校支援ボランティアの活動を促進し、学校における学習活動や環境整備、学校内外の安全確保等において、保護者や地域住民の参加を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となった子どもの教育を推進します。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・夏休み子ども教室を開催し、地域ボランティアの積極的な活用により地域教育力の充 実を図ります。
- ・各学校に登録しているボランティアの協力を仰ぎ、交通安全対策や体験学習の充実を 図ります。

#### (4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実

青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な環境の浄化活動に努めます。

子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援し、青少年の健全 育成体制の充実に努めます。
- ・子ども会、子どもセンター等の活動を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に 努めます。
- ・就学前、3歳、幼稚園・小学校の各児童を持つ親を対象に学習機会を提供し、家庭教育の充実に努めます。
- ・青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。
- ・しおりや広報紙の配付を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。
- ・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとと もにネットパトロールを実施し、事故防止に努めます。

#### (5) セーフティネットの構築

子どもの生命・身体の安全が損なわれるような事案が発生しないよう、いじめの未然 防止・早期発見・早期対応に努めるため、スクールカウンセラー・心の教室相談員等の 配置に努めます。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・心の教室相談員による相談活動の充実を図るとともに、小学校におけるスクールカウンセラー配置校の拡充のために関係機関との協議を進めます。
- ・校内の相談窓口の周知や意見箱の活用、定期的なアンケート調査や教育相談により、 いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

#### 基本方針3

#### 芸術・文化・スポーツの振興

#### (1)芸術文化の創造と個性の伸長

美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭や上質な映画の上映会を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

#### 【平成 29 年度の取り組み】

- ・茂原市文化協会の活動を広く周知するための広報活動を強化するなど組織の充実を図ります。また、多くの市民が参加できるよう実行委員会主体による文化祭を開催します。
- ・歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの鑑賞会や小中学生の音楽鑑賞教室を開催し、 芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・文化庁主催の「優秀映画鑑賞推進事業」をはじめとした内外の上質な映画や地元の歴

史文化を紹介した記録映像の上映会を開催し、地域における文化活動の活性化を図ります。

- ・公民館まつり、文化会館まつり等を開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保すると ともに、市民に文化活動の情報を提供します。
- ・美術館では、「内海泰(とおる)日本画展」をはじめとした優れた美術品を展示する年9回の収蔵品展の開催と、市民美術展、小中学校作品展等の年15団体の展覧会の開催により、鑑賞と発表の機会を提供します。また、平成31年度の美術企画展開催に向けた調査等に取組みます。

#### (2) いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供

市民カレッジ等の各種講座の開催について、幅広い分野からの講師の選択に努め、現代の新しい情報をより身近に取り入れることのできる機会を提供します。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・「城西国際大学公開講座」、「市民カレッジ」等の開催により、地域にいながらにして学 習意欲を満たす多様な知識を得られる機会の提供に努めます。
- ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために必要な知識や情報を提供 する「職員出前講座」の普及を図ります。
- ・多様なニーズにあった主催教室を開催し、市民の学習意欲に応え、教養及び健康福祉 の向上を図ります。
- ・美術館・郷土資料館では、美術実技講座、小学生講座、歴史セミナー、古文書講座等を 随時開催し、作品を創り上げる機会や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。

#### (3)変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援

市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中で、今後の 社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学習機会の拡充を図り ます。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・第2次茂原市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習推進協議会を活用し全庁的な推進 体制の充実を図ります。
- ・国・各自治体の施設や関連機関等と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。
- ・生涯学習情報紙「ハロータウン」、生涯学習ハンドブック等により生涯学習に関する情報提供に努めます。
- ・生涯学習を担う指導者の確保と周知に努めます。

#### (4)スポーツ環境の充実

市民スポーツの活動拠点となる市民体育館等が、いつでも気軽に利用することができる充実した施設となるよう施設整備を図るとともに、良好な環境の維持に努めます。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・市民体育館等の整備・充実に努めます。
- ・教育活動に支障の無い範囲で学校施設を地域に解放し、スポーツ・レクリエーション の普及を図ります。

#### (5) スポーツ・レクリエーションの普及

スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・生涯スポーツを通じて市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」及び「ラジオ体操」の普及に努めます。
- ・総合型地域スポーツクラブについて、本市の実情に適したクラブの設立に向けて検討 します。

#### 基本方針4

# 茂原を愛する心の育成

## (1) 地域を担う人材の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、 地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く 人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。また、社会教育・芸術文化 関係団体の活動を支援し、指導者の発掘、育成に努めます。

#### 【平成29年度の取り組み】

- ・児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を 社会科を中心とした学習に位置づけます。
- ・小学校6年で職場見学、中学校2年で職場体験を実施します。
- ・婦人会や子ども会等の社会教育関係団体の活動支援に努め、各団体を育成するととも に、指導者講習会や婦人学級研修会を開催し、指導者の発掘、育成を図ります。
- ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な 人材の育成に努めます。

#### (2) 安全・安心な教育環境の確保

公立学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であることから、老朽 化の進んでいる学校施設の整備・修繕等を計画的に行い、施設の安全性の確保を図ると ともに、教育施設、建築設備の安全点検を定期的に行い、適正な管理に務めます。また、 児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

#### 【平成29年度の取り組み】

・学校施設の整備・修繕等を行い施設の安全性の確保を図ります。

- ・本納公民館・本納支所複合施設の整備を進めるなど、社会教育・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、設備等の充実を図ります。
- ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。
- ・安全・安心な給食を提供するため茂原市学校給食センターを PFI 方式により整備します。

#### (3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進

文化財の保護・保存を図るとともに、美術館・郷土資料館に展示し、文化財に対する理解を深め、郷土愛の育成に努めます。また、伝統芸能保存団体の発表の場を提供し、伝統文化への理解と愛着を深めます。市制施行70周年の市史発刊を目指します。

#### 【平成 29 年度の取り組み】

- ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、保護保存していきます。
- ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図ります。
- ・郷土資料館の常設展示の他、「房総の先覚者」をはじめとする年3回のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。
- ・市史編さん事業の5年目となる本年度からは、市史編さん委員の選任と委員会を開催 し、市史発刊に向けてより具体的に進めてまいります。
- ・市内小中学校所蔵の美術品の再調査、管理指導等を行い、郷土ゆかりのある美術品の 保護、保全に努めます。

#### (4) 学校・家庭・地域連携によるコミュニティーの形成

豊かな人間関係を育む地域コミュニティーをつくるため、学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実を図るとともに、課題解決に向けて協働できる仕組みづくりをより一層進めます。

#### 【平成29年度の取り組み】

・学校・家庭・地域が連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生徒の積極 的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒を育てるよう努めます。

# 4 各施策の点検評価報告書

各施策の取組状況については、次のとおりです。

## (各施策の取組状況の内容)

順調:計画どおりに取り組め、成果があがっている

概ね順調: 十分ではないが、成果があがっている

不 十 分 : 取り組みが不十分である

	基本方針	施策の柱	取組状況
		(1) 学力の向上	概ね順調
1	社会を生き抜く力	(2)幼児教育・保育の充実	概ね順調
	の育成	(3)読書活動の推進	概ね順調
		(4) 国際理解教育の推進	概ね順調
		(1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組み の徹底	順調
		(2)道徳教育の推進	順調
2	心を育む人間教育 の推進	(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の 推進	概ね順調
		(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	概ね順調
		(5) セーフティネットの構築	概ね順調
		(1)芸術文化の創造と個性の伸長	概ね順調
		(2)いつでも・どこでも・だれでも学べる場 の提供	概ね順調
3	芸術・文化・スポーツの振興	(3)変化の激しい時代を生き抜く生涯を通し た学習支援	概ね順調
		(4)スポーツ環境の充実	概ね順調
		(5) スポーツ・レクリエーションの普及	順調
		(1) 地域を担う人材の育成	概ね順調
		(2) 安全・安心な教育環境の確保	概ね順調
4	茂原を愛する心の 育成	(3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活用の 推進	概ね順調
		(4) 学校・家庭・地域連携によるコミュニティーの形成	概ね順調

# 1-(1)学力の向上

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会を生き抜く力の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(1) 学力の向上	取組状況	概ね順調

## 【施策の概要(平成 29 年度当初)】

1.他水 少 斑 女	(十成 29 千及 当物) 】
	・特色ある学校経営と次期学習指導要領の実施及び移行期間を見据えたカリ
	キュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的な学びや思考力・
	判断力・表現力の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進する。
	・校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研
长然中点	修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向
施策内容	上を図る。
	・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じ
	た特別支援教育の充実に努める。
	・子どもたちにとって、よりよい教育環境を整備するため、「茂原市学校再編
	基本計画」に基づき、学校再編実施計画を策定する。
	・各学校では、授業研究会等を計画的に実施し授業改善を図るとともに、計画
現状と課題	的に体験活動を実施している。
	・各種研修会の充実をさらに図っていく必要がある。
	問題解決的な学習を推進するとともに、学習支援員の配置、学校図書館の活
	用を通して、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自主的
求める成果	に学習する態度を育む。
	また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員
	の資質向上を図る。

	内容	活動指標
	教育研究協議会の開催	年 3 回実施
	若年層教員育成研修の開催	年3回実施(61人参加)
	教務主任研修会の開催	年3回実施(21人参加)
主な取組	英語科実施に向けプロジェ クトチームの組織	教務主任4人で構成し、年3回実施
	特別支援教育研修会の開催	年2回実施(137人参加)
	学校再編実施計画の策定	計画期間が平成 29 年度から平成 32 年度までの 「茂原市学校再編第一次実施計画」を平成 30 年 3 月に策定
取組の評価	<ul> <li>・若年層教員育成研修では、経験7年目までの教員を対象に、学校経営を基盤にした学習指導の工夫や道徳の教科化に向けた研修を実施した。</li> <li>・多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実のために、文部科学省から調査官を招聘した研修会ができた。</li> <li>・「茂原市学校再編基本計画」をもとに、学校再編審議会での審議、住民や保護者との意見交換等を経て、当初の予定より遅れたものの、年度内に「茂原市学校再編第一次実施計画」を策定することができた。</li> </ul>	
今後の 方向性	<ul><li>・時代のニーズに応じた研修内容をさらに模索していく。</li><li>・子どもの教育環境整備を最優先に考え、学校再編実施計画を計画的に進めていく。</li></ul>	

# 1-(2)幼児教育・保育の充実

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会を生き抜く力の育成	担 当 課	学校教育課
施策区分	(2) 幼児教育・保育の充実	取組状況	概ね順調

#### 【施策の概要(平成 29 年度当初)】

17071 - 1702	(十成 23 十及 3 (7) 】
施策内容	・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努める。 ・小学校への円滑な接続を図るための、幼小連携の体制づくりを推進する。 ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努める。 ・「公立保育所・幼稚園整備計画」により、民間事業者による認定こども園設立を目指す。
現状と課題	<ul><li>・各小学校においては、学区内の幼稚園や保育所との交流を図るなど、連携に 努めている。</li><li>・幼稚園の適正化については、「公立保育所、幼稚園整備計画」により、取り 組みを進めている。</li></ul>
求める成果	小学校に入学して集団行動ができない等の小1プロブレムを解消するため、基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育を推進するとともに、幼小連携を図る指導計画を作成し、幼児期から小学校生活に子どもがなじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図る。

	内容	活動指標
	豊かな人間性を培う教育	1クラス2名の教員を配置
		・小学校教諭との意見交換を実施
	幼小の連携	(幼保連絡協議会、年1回)
		・園児と小学生の交流(年1回)
主な取組		幼保連絡協議会の開催
	幼保一元化	┌ 実技講習(年1回)、講演会(年1回)、 │
		小学校教諭との意見交換(年1回)
		「公立保育所・幼稚園整備計画」により、今後の
	認定こども園の設立	幼稚園・保育所の統廃合に向けた説明会を実施
		(中の島幼稚園:年1回)
	・小学校と幼稚園、保育所の	連携を推進することにより、小1プロブレム等の
取組の評価	不適応への対応が図れてい	いる。
以別しり計画	・幼保一元化への検討や認定こども園の整備に向けて、今後の幼稚園・保育所	
	の統廃合への取り組みが進められている。	
	・豊かな人間性を培うため、	さらに幼児教育の充実を図る。
今後の	の・小学校との連携をさらに図る。	
方向性・幼保一元化の検討を進め、幼稚園の適正化についてもさらに取		幼稚園の適正化についてもさらに取り組んでい
	< 。	

# 1-(3)読書活動の推進

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会を生き抜く力の育成	担当課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	(3) 読書活動の推進	取組状況	概ね順調

## 【施策の概要(平成29年度当初)】

旭東の恢安	(平成 29 年度当初) 】
	・本に親しむ意欲と態度を育成する読書活動の充実に努める。
	・学校司書の配置を段階的に進め、図書館と連携を図りながら、読書環境づく
	りに努める。
	・「茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議」を継続して開催し、学校
施策内容	図書館の充実を図るため、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努める。
	・「茂原市子ども読書活動推進会議」を継続して開催し、第三次計画の進捗状
	況を点検すると共に、未達成な施策等に対策を講じる。
	・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等の講習会や情報交換会
	を開催し、読書環境の整備体制を充実させる。
	・子どもの読書活動推進体制の確立を図る。
現状と課題	・データベース化され、学校司書が配置された学校図書館を活用した読書指導
	と授業支援を目指す。
	「第三次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の総
求める成果	合的・継続的な推進を図るため、学校と図書館との情報交換等の場を設け、各
	学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制
	を整備する。

【平成 29 年度の取組に対する評価】		
	内容	活動指標
	茂原市子ども読書活動推進 会議の開催	年1回開催(委員8名)
	学齢期前の幼児の保護者に 対するアンケート実施	市立幼稚園・保育所に在籍する幼児の保護者に 対して家庭での読み聞かせに関するアンケート を実施
主な取組	学校司書の配置と学校図書 館の整備	・モデル4小学校に3名の学校司書を配置し、定期的な研修会を実施 (東郷小、茂原小、萩原小、東部小) ・早急な整備の必要な4小学校・1中学校を整備 (豊田小、鶴枝小、新治小、緑ヶ丘小、西陵中)
	学校図書館での読書活動と 授業支援のデータベース化	「学校司書実践報告書」による月例報告
	学校図書館支援ボランティ ア研修会の開催	・読み聞かせ:2回実施 ・図書の分類・配架と修理:1回実施
取組の評価	<ul> <li>・茂原市子ども読書活動推進会議では、第三次計画の進捗状況を点検すると共に保護者へのアンケートを実施し、集計結果により新たな課題を把握できた。</li> <li>・当初計画の4小学校のほか、1中学校の図書の背ラベル貼替えと配架修正により、学校図書館の整備が図れた。</li> <li>・本の読み聞かせだけでなく、図書の修理もボランティアが協力してくれる学校が増えた。</li> </ul>	

今後の 方向性

- ・第三次計画に基づき今後も関係機関が連携することで子ども読書活動の推 進を図る。また、連絡会議の開催に向けて調整を図る。
- ・学校司書配置校の拡充を順次行い、学校図書館の環境整備と学校図書館を活 用した授業の推進を図る。

# 1-(4)国際理解教育の推進

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会を生き抜く力の育成	担 当 課	学校教育課
施策区分	(4) 国際理解教育の推進	取組状況	概ね順調

## 【施策の概要(平成29年度当初)】

加州。	(十成 25 十反 目初)
施策内容	・小学校における英語の教科化に向け、教員の指導力の向上を図り、ELTを 各校に配置し、指導の充実に努める。
施水门石	・中学生等海外派遣事業では、中学生 28 名、教員等 3 名の計 31 名を姉妹都 市オーストラリア・ソルズベリー市に派遣する。
現状と課題	・茂原小学校では、教育課程特例校の指定を受け、3年間にわたって先進的な英語科・外国語活動の指導を行っている。他の学校ではELTを主体とした授業が行われ、小中連携の取り組みなどを充実させる必要がある。 ・中学校では、オールイングリッシュによる授業を目指すほか、中学生等海外派遣事業で実際に海外での体験を取り入れ、その体験を発表する機会を各学校で設けている。
求める成果	小学校における英語教科化に備えたELT等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生海外派遣事業の継続、帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育む。

【平成 29 年度の取組に対する評価】		
	内容	活動指標
	小学校の英語の教科化への	小学校全14校をコーディネーターが巡回し、
	対応	担任が授業を行うことのサポートを実施
主な取組	中学生等海外派遣事業の継 続	中学生 27 名をオーストラリアに派遣
	先進的な指導及びモジュー	茂原小学校で全学年での外国語の授業及びモジ
	ルへの対応	ュールに対応したカリキュラムの実施
	オールイングリッシュの授	少なくとも発話の半分以上を英語で行い、オー
	業の取組	ルイングリッシュを目指す。
	・小学校における英語の教科	化に備え、コーディネーターを配置して、教員の
	指導力向上のために外国語活動研修会や夏季休業中にティーチャーズトレ	
取組の評価	ーニングを実施し、成果が表れている。	
以外はマン計「Щ	・海外派遣については、27。	名の生徒が参加し、積極的にホストファミリーと
	コミュニケーションをとる	ることが出来たが、学校により参加人数に差が生
	じている。	
	・移行期間である平成 30 年月	度から3・4年生で年間35時間、5・6年生で年
	間 70 時間の外国語教育を先行実施するにあたって、日課表のコマ組みの仕	
今後の 方向性	方について検討を加えていく。	
	・小学校で学習した内容が、	中学校での英語科の学習につながるような小中
	学校での連携を目指し、中	中学校ではオールイングリッシュによる授業を目
	指していく。	
	・中学生等海外派遣事業につ	いては継続していく。

# 2-(1)いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 2 心を育む人間教育の推進	担 当 課	学校教育課
施策区分	(1) いじめ・暴力行為等の問題への 取り組みの徹底	取組状況	順調

## 【施策の概要(平成 29 年度当初)】

	( 1 /3 C = 6   2   1   3   1
	・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期
施策内容	対応に努める。
	・関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図る。
	・年間複数回の定期的アンケートの実施と、それをもとにした教育相談を行
現状と課題	い、いじめの早期発見・早期対応にあたっている。
	・関係機関との連携をさらに密にしていく必要がある。
	「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づ
求める成果	き、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取組みを点検し、必
	要に応じて見直しを行うことで、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学
	校づくりを推進し、いじめの根絶を目指す。

	内容	活動指標	
	定期的なアンケートの実施	各学校とも、年3回以上の実施	
	+11+1++×***************************	各学校ともアンケートの実施を受け、児童生徒	
主な取組	定期的な教育相談の実施	との面談を年2回以上実施	
	   問題行動対策連絡協議会の	<ul><li>年3回実施</li></ul>	
		・指導センター職員、保護司、フレンドルーム指	
	開催 	導員等も参加	
	・アンケートは年3回以上の実施が定着し、回答方法も記名式、無記名式、選		
	択式、記述式、選択肢式等、児童生徒が回答しやすいよう工夫している。		
取組の評価	・アンケートを受けて実施している教育相談は、回によっては担任以外の教		
	員を面談相手にすることも認めるなど、児童生徒が悩み等を話しやすい環		
	境を整えるよう工夫している。		
今後の	「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」を年度当初		
方向性	に見直し、各学校が教職員の	共通理解のもと、いじめ等の問題行動への対応を	
カ門生	進めていく。		

# 2-(2)道徳教育の推進

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 2 心を育む人間教育の推進	担 当 課	学校教育課
施策区分	(2) 道徳教育の推進	取組状況	順調

## 【施策の概要(平成 29 年度当初)】

	・若年層教員を中心に、道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、指導
施策内容	力の向上に努める。
旭 水 円 台	・全教育活動を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション
	能力の育成に努める。
	・年3回の「若年層教員育成研修」に経験7年目までの教員が参加する。
現状と課題	・夏季休業中の1日研修では、道徳の教科化に向け、指導と評価のあり方につ
	いて、東上総教育事務所の指導主事より指導を受ける。
	新たに特別の教科として位置づけられる「道徳」に対応するため、教員の指
求める成果	導力向上のための研修の充実、DVD等の映像教材の整備を図り、あいさつを
	はじめとする礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重する態度を育む。

	内容	活動指標
	若年層教員育成研修会	年3回実施(教職7年目までの教員が参加)
	「道徳科」についての研修	東上総教育事務所指導主事より、道徳の教科化
		に向け、指導と評価について指導を受ける。
主な取組	   豊かな人間関係づくりプロ	年4回のプログラム実施に向け、東上総教育事
		務所指導主事より指導法について指導を受け
	グラムの実施 	る。
	教育活動全体での道徳教育	各教科や特別活動の年間指導計画に、道徳との
	の実施	関連を明記し、指導を行う。
	初任者研修も兼ねた若年層	<b>層教員育成研修において、東上総教育事務所指導</b>
取組の評価	主事を講師に、「道徳」や豊かな人間関係づくりについて学び、教員の指導力	
	向上を図ることができた。	
今後の	平成30年度より小学校では「道徳」が教科として実施されることに伴い、	
方向性	教員の経験に応じた研修や職種別の研修において、さらに具体的な研修内容	
	を実施していく。	

# 2-(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 2 心を育む人間教育の推進	担 当 課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	(3) 学校・家庭・地域が一体となった 教育の推進	取組状況	概ね順調

## 【施策の概要(平成 29 年度当初)】

	・夏休み子ども教室を開催し、地域ボランティアの積極的な活用により地域 教育力の充実を図る。
施策内容	・各学校に登録しているボランティアの協力を仰ぎ、交通安全対策や体験学 習の充実を図る。
	・夏休み子ども教室は、地域住民や高校生など多くのボランティアの参画を
	得て運営している。
現状と課題	・学校支援ボランティア登録者が、交通安全指導や読み聞かせ等の活動に参
	加している。
	学校支援ボランティアの活動を促進し、学校における学習活動や環境整備、
求める成果	学校内外の安全確保等において、保護者や地域住民の参加を積極的に進め、学
	校・家庭・地域が一体となった子どもの教育を推進する。

	内容	活動指標	
主な取組	夏休み子ども教室の開催	開催校:5 小学校 豊田小・緑ヶ丘小・鶴枝小 中の島小・茂原小 開催日数:計23 日間 参加児童数:252 人 参加コーディネーター数:11 人 参加ボランティア数 :157 人	
	学校支援ボランティアの 推進 学校支援ボランティアの	幼小中あわせて 575 人登録 (交通指導・読み聞かせ・樹木の剪定等)	
	登録状況の把握	最新の情報になるよう定期的に確認	
取組の評価	・夏休み子ども教室の開催にあたって各地域の長寿会や高校生など多くのボランティアの協力を得たことにより、地域教育力の充実に寄与した。 ・学校支援ボランティアでは、交通安全指導や見守り、本の読み聞かせに大きな効果があった。		
今後の	・夏休み子ども教室の開催校の拡大を図る。		
方向性	・学校のニーズと登録者の活	5月について調整を図る。	

# 2-(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 2 心を育む人間教育の推進	担当課	生涯学習課 青少年指導センター
施策区分	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の 充実	取組状況	概ね順調

## 【施策の概要(平成29年度当初)】

【施東の概要	(平成 29 年度当初)】
	・青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援し、青少
	年の健全育成体制の充実に努める。
	・子ども会、子どもセンター等の活動を通して、青少年の奉仕活動・体験活動
	の推進に努める。
	・就学前、3歳、幼稚園・小学校の各児童を持つ親を対象に学習機会を提供し、
<b>北</b>	家庭教育の充実に努める。
施策内容	・青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しなが
	ら非行の防止や早期発見に努める。
	・しおりや広報紙の配付を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動
	に努める。
	・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及
	を図るとともにネットパトロールを実施し、事故防止に努める。
	青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、青少年指導センターを中心に青少
現状と課題	年の健全育成を図っているが、少子化、核家族化、情報の氾濫等、青少年を取
	り巻く環境の変化に対応する必要がある。
	青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関と連携し、巡回・補導・
	相談活動の充実を図り青少年の非行防止活動を推進する。また、青少年に有害
求める成果	な環境の浄化活動に努める。
	子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子ど
	もの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。

【平成 29 年度の取組に対 9 公計価】		
	内容	活動指標
	<b>友廷上への間</b> 機	ふぁみりーグラウンドゴルフ大会:111 人参加
		つつじマラソン大会:797 人参加
	各種大会の開催 	少年の主張大会:292人参加
		ジャンピング大会:579 人参加
子 42 Ep 公日	表什 <b>活動,</b> 体験活動の推准	わくわくキャンプ研修:33人参加
主な取組	奉仕活動・体験活動の推進	親子で登山:48 人参加
	子育て講座・家庭教育学級	子育て講座 14回 633人参加
	の開催	家庭教育学級 67 回 2,416 人参加
	街頭補導	実施回数:619回
		(補導者:487人、補導参加者:1,321人)
	相談	207 件(うち不審者 46 件)
時知の証無	各種事業を通して多くの参加者や運営に関わる役員等の参加により、青少	
取組の評価	年健全育成に関する理解が図られた。	
A44.0	各種事業の内容を検証し、改善を進めることでより多くの参加者の確保に	
今後の 方向性	努め、事業を通して、青少年健全育成の体制・事業の充実、さらには環境浄化	
刀門性	と非行防止の推進を図る。	

# 2-(5) セーフティネットの構築

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	学校教育課
施策区分	(5) セーフティネットの構築	取組状況	概ね順調

## 【施策の概要(平成29年度当初)】

加州。	(十)以 29 中皮 目 例 ) 】
	・心の教室相談員による相談活動の充実を図るとともに、小学校におけるス
   施策内容	クールカウンセラー配置校の拡充のために関係機関との協議を進める。
旭水门台	・校内の相談窓口の周知や意見箱の活用、定期的なアンケート調査や教育相
	談により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
	・小学校におけるスクールカウンセラー配置校は3校、心の教室相談員の配
	置は4校となっている。
	・定期的なアンケート調査や教育相談は各学校で取り組まれており、アセス
式日 (L77 ) / 美田 日豆	(学校環境適応感尺度)等を使って学級や個人の対人関係等も分析し、いじ
現状と課題	めの早期発見につながっている。
	・アンケート調査がいじめ認知のきっかけとして一番多いことから、実施方
	法の改善が必要であることと、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ
	の未然防止の取り組みが必要である。
	子どもの生命・身体の安全が損なわれるような事案が発生しないよう、いじ
求める成果	めの未然防止・早期発見・早期対応に努めるため、スクールカウンセラー・心
	の教室相談員等の配置に努める。

	内容	活動指標		
	フタートカウンカラ 町里林の枝木	中学校:全校配置		
	スクールカウンセラー配置校の拡充	小学校:3校配置		
		アンケート調査の回数		
主な取組	各学校での教育相談の充実	年 2 ~ 3 回: 18 校		
		年4回以上:3校		
	各学校での教育相談の充実	21 校で相談窓口の周知		
	各学校での教育相談の充実	21 校で相談箱の設置		
	心の教室相談員の配置	小学校4校に配置		
	・スクールカウンセラーについては、平成30年度にさらに1名増やすことが			
	できた。心の教室相談員と合わせて、約6割の小学校に配置することができ			
取組の評価	た。			
以紅の子川山	・教育相談については、相談週間を年間計画に位置づけ実施している。また、			
	相談窓口の周知については、校務分掌に位置づけ、子どもが相談窓口を理解			
	しやすくしている。			
	・スクールカウンセラーの配置のさらなる拡充に努める。			
今後の	今後の ・アンケート調査の方法や教育相談の方法についての情報交換を行い、各学 方向性 校の取組内容の改善を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努め			
方向性				
	る。			

# 3-(1)芸術文化の創造と個性の伸長

# 【政策・施策区分】

	· · · · -		
政策区分	基本方針 3 芸術・文化・スポーツの 振興	担当課	生涯学習課 中央公民館 美術館・郷土資料館 東部台文化会館
施策区分	(1)芸術文化の創造と個性の伸長	取組状況	概ね順調

【施策の概要	(平成 29 年度当初) 】
	・茂原市文化協会の活動を広く周知するための広報活動を強化するなど組織
	の充実を図る。また、多くの市民が参加できるよう実行委員会主体による文
	化祭を開催する。  ・歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの鑑賞会や小中学生の音楽鑑賞教室を
	開催し、芸術文化に触れる機会を提供する。
	・文化庁主催の「優秀映画鑑賞推進事業」をはじめとした内外の上質な映画や
长笠山穴	地元の歴史文化を紹介した記録映像の上映会を開催し、地域における文化
施策内容	活動の活性化を図る。
	・公民館まつり、文化会館まつり等を開催し、日頃の文化活動の発表の場を確
	保するとともに、市民に文化活動の情報を提供する。
	・美術館では、「内海泰(とおる)日本画展」をはじめとした優れた美術品を
	展示する年9回の収蔵品展の開催と、市民美術展、小中学校作品展等の年15日
	団体の展覧会の開催により、鑑賞と発表の機会を提供する。また、平成 31 年度の美術企画展開催に向けた調査等に取組む。
	・茂原市文化協会の組織充実と茂原市文化祭の充実が必要である。
	・市民を対象とした歌舞伎等の芸術鑑賞会、小中学生を対象とした音楽鑑賞
	教室を開催している。今後も市民ニーズに対応した企画や活動補助の充実
	が求められる。
	・平成 28 年度より有料の文化庁推薦「優秀映画鑑賞推進事業」を市民協働で
現状と課題	実施している。今後は平成26年度より実施の無料映画を含め上映作品の選
) - , · · · · · · · ·	定が課題である。
	・自主グループ構成員の高齢化等により、公民館まつりへの参加団体が年々 減少しているため、運営方法等についての検討が必要である。
	- 減少しているため、連呂方伝寺についての使討か必要である。   ・寄贈による収蔵資料の充実により、優れた美術品の展示が可能となった。共
	催展示、文化祭等で美術展示室を使用するため、美術品の常設展示ができな
	い期間がある。
	美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会
求める成果	としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会
	の提供に努める。
	文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の
	場を確保するため、文化祭を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文
	化の鑑賞の機会を提供する。

	内容	活動指標
		美術館・郷土資料館等 10 会場で開催
主な取組	茂原市文化祭の開催	出品・出演者数: 3,341人
		入場者数 : 11,252 人
	茂原市文化協会の組織充実	文化祭の開催、会報の発行

	内容	活動指標	
	小中学校音楽鑑賞教室、芸	小中学校7校で開催	
	術文化鑑賞会	歌舞伎・能狂言・ミュージカル 計5回	
	中東の担任	大画面でみる映画会等(4日間) 826 人参加	
主な取組	映画の提供	優秀映画鑑賞推進事業(2日間) 662人参加	
土な収組	発表機会の提供	中央公民館まつり (2日間) 500人参加	
	光衣機去切走供	東部台文化会館まつり(2日間)2,022人参加	
	美術収蔵品展の開催	速水御舟展、内海泰 日本画展等	
	天州以殿山茂切用惟	9 回開催(41,998 人)	
	美術館各共催団体の展示	16 団体開催(32, 201 人)	
	・第66回茂原市文化祭は、	参加者及び来場者から好評で市民文化の向上が図	
	れた。		
	・小中学校音楽鑑賞教室は、各校独自の企画で開催し、児童生徒から好評を得		
	た。		
	・芸術文化鑑賞会は、全5回開催し、参加者から好評を得た。		
取組の評価	・有料映画も無料映画とともに芸術鑑賞の機会として定着してきている。		
	・各自主グループの日頃の等	全習成果が、展示部門や出演の部において存分に	
	発揮された。		
	・各展覧会の開催にあたり、作者や関係者からの作品寄贈、展示協力、また、		
	作者による講演会、学芸員の解説会等、内容を充実して開催し、来館者から		
	好評を得た。		
	・茂原市文化協会の組織や広	、報活動の充実を図る。 茂原市文化祭は、茂原市文	
	化協会と連携し、来場者の増加に努める。		
	・小中学校音楽鑑賞教室は、学校の意見を聴きながら事業の充実を図るとと		
	もに市内演奏家の活用に努める。		
今後の	・芸術文化鑑賞会は、市民ニーズに対応した企画立案に努める。		
方向性	・映画会は、引き続き市民と協働で年間を通し実施していく。		
刀門生	・今後も、公民館まつりを実	施し、発表の機会を提供するとともに、多くの方	
	に知ってもらうためにも、ホームページでPRするなど積極的な広報活動		
	に努める。		
	・今後も郷土ゆかりの作家は	こスポットを当てた魅力ある展覧会を開催して、	
	優れた美術品を鑑賞できる機会の提供に努める。		

# 3-(2)いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針3 芸術・文化・スポーツの 振興	担当課	生涯学習課   中央公民館   美術館・郷土資料館   東部台文化会館
施策区分	(2) いつでも・どこでも・だれでも学 べる場の提供	取組状況	概ね順調

## 【施策の概要(平成29年度当初)】

旭東の城安	(平成 29 年度当初) 】
	・「城西国際大学公開講座」、「市民カレッジ」等の開催により、地域にいな
	がらにして学習意欲を満たす多様な知識を得られる機会の提供に努める。
	・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために必要な知識や情
	報を提供する「職員出前講座」の普及を図る。
施策内容	・多様なニーズにあった主催教室を開催し、市民の学習意欲に応え、教養及び
	健康福祉の向上を図る。
	・美術館・郷土資料館では、美術実技講座、小学生講座、歴史セミナー、古文
	書講座等を随時開催し、作品を創り上げる機会や歴史を学ぶ機会の提供に
	努める。
	・「城西国際大学公開講座」、「市民カレッジ」及び各施設で実施する講座に
	ついては、市民の学習意欲やニーズに沿った内容の充実が必要である。
現状と課題	・職員出前講座については、市民生活に即した各課からのより新しい情報を提
光れて味趣	供する内容の充実を図る。
	・利用者の固定化や偏りがあるため、広報活動を充実させることで新規利用者
	の拡充を図る。
	市民カレッジ等の各種講座の開催について、幅広い分野からの講師の選択
求める成果	に努め、現代の新しい情報をより身近に取り入れることのできる機会を提供
	する。

【十成 29 午度の取組に対する計画】				
	内容	活動指標		
		美術講座·郷土文化講座 6回 80人参加		
	芸術文化講座の開催	歴史セミナー 2回 55人参加		
		子供向けイベント 1回 48人参加		
	収蔵資料閲覧ホームページ	約 1,200 点の収蔵資料のうち約 300 点の画像、		
	による情報提供	情報を公開		
主な取組		城西国際大学公開講座 全6回 114人参加		
	各種講座の開催	市民カレッジ 全7回 194人参加		
		公民館講座 1回 30人参加		
	職員出前講座及び茂原学の	出前講座 32 回 1,100 人参加		
	開催	茂原学 13 回 328 人参加		
	ナ魔教室の間機	公民館 26 教室 2,051 人参加		
	主催教室の開催	東部台文化会館 16 教室 1,467 人参加		
	・各種講座や教室を開催し、	市民の自主的な学習活動を支援した。		
<b>売</b> 知の証年	・収蔵資料を閲覧できるホー	ムページにより、いつでもだれでも学べる機会の		
取組の評価	提供とPRに努めた。			
	・主催教室等の開催時間を柔軟に設定し、利用者の拡充に努めた。			
今後の	・関係機関で提供する無料の	講師派遣等を利用することで、講座内容のさらな		
	る充実を図る必要がある。			
方向性	・市民のニーズに対応した企	と画の立案を図り、継続させていく。		

# 3-(3)変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 3 芸術・文化・スポーツの 振興	担 当 課	生涯学習課
施策区分	(3)変化の激しい時代を生き抜く生涯 を通した学習支援	取組状況	概ね順調

# 【施策の概要(平成29年度当初)】

	(平成 29 平度
	・第2次茂原市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習推進協議会を活用し全
	庁的な推進体制の充実を図る。
	・国・各自治体の施設や関連機関等と連携を図り、市民の多様化するニーズに
施策内容	対応できるよう協力体制を整備する。
	・生涯学習情報紙「ハロータウン」、生涯学習ガイドブック等により生涯学習
	に関する情報提供に努める。
	・生涯学習を担う指導者の確保と周知に努める。
	・生涯学習推進に向けた各種の取り組みについて検証し、改善を進める。
現状と課題	・ガイドブック等で生涯学習情報を提供しているが、より効果的な情報提供
	を検討する必要がある。
	市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中
求める成果	で、今後の社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学
	習機会の拡充を図る。

L 1 /9 1 /2	[ ] 从 20 干皮 少 联			
	内容	活動指標		
	生涯学習推進協議会の開催	年2回開催		
ナな形如	生涯学習推進事業実績報告書	生涯学習推進事業の検証		
主な取組	の作成	生涯子質推進事業の快証		
	ハロータウンの発行	年3回(広報7月、10月、1月)		
	生涯学習ガイドブックの発行	年1回(5月に各公共施設で配布)		
	• 生涯学習推進事業実績報告書	を作成し、それに基づき生涯学習推進協議会		
取組の評価	で現状と課題について協議し	、今後の事業の方向性等の検討を行った。		
以和の計画	・「ハロータウン」、生涯学習ガ	「イドブック等により生涯学習に関する情報提		
	供に努めた。			
	・引き続き第2次茂原市生涯学	習推進計画に基づき、全庁的な生涯学習の推		
今後の	進体制の充実に努める。			
方向性	<ul><li>●・生涯学習ガイドブックについ</li></ul>	ては、ホームページ等での情報提供も含め充		
	実を図る。			

# 3-(4)スポーツ環境の充実

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 3 芸術・文化・スポーツの 振興	担 当 課	体育課 生涯学習課
施策区分	(4)スポーツ環境の充実	取組状況	概ね順調

## 【施策の概要(平成 29 年度当初)】

E 74 LL 714 196 27	
	・市民体育館等の整備・充実に努める。
施策内容	・教育活動に支障の無い範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツ・レクリ
	エーションの普及を図る。
	・市民体育館は、施設の老朽化が激しく修繕を要する箇所が年々増えている。
#1 /↑ / #1	・市民体育館の用具の旧式器具から新規器具への入替え、また広大な施設及
現状と課題	び敷地の環境美化が求められている。
	・学校施設の開放については、小学校、中学校とも広く利用されている。
	市民スポーツの活動拠点となる市民体育館等が、いつでも安全に利用する
求める成果	ことができる充実した施設となるよう施設整備を図るとともに、良好な環境
	の維持に努める。

<u> </u>	【平成 29 年度の取組に対する評価】			
	内容	活動指標		
		・トレーニング機器購入 26,047 千円		
		トレッドミル他 27 種類(マット含む)		
	大只	<ul><li>・トレーニング室改修工事 5,637 千円</li></ul>		
	市民体育館の整備・充実等	・外部ドア改修工事 3,434 千円		
		・雨漏り補修工事 1,272 千円		
主な取組		・環境美化・清掃業務委託 3,455 千円		
		・小学校の利用状況		
		体育館 2,773 回、グラウンド 582 回、		
	学校施設の開放	延べ利用者数 56,342 人		
		<ul><li>・中学校利用状況</li></ul>		
		体育館 2,006 回、グラウンド 53 回、		
		延べ利用者数 27,632 人		
	・市民体育館の設備の故障、破損個所の修繕及び工事を執行し、利用者の安全			
	確保に努めた。			
	・引き続き市民体育館の環境美化・清掃業務を行い環境美化に努めた。			
取組の評価	・企業版ふるさと納税を受けて市民体育館のトレーニング機器を一新したこ			
	とにより、利用者の利便性・安全性が図られた。			
	・学校施設は各種団体の活動の場として広く利用され、スポーツ環境の充実			
	に寄与した。	に寄与した。		
今後の	・市民体育館については、	今後も適切な施設の維持管理に努め、計画的に修力		
方向性	繕・工事を執行する。			
// I-1 IT	・学校施設の開放については	は、今後も適切に行っていく。		

# 3-(5)スポーツ・レクリエーションの普及

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 3 芸術・文化・スポーツの 振興	担 当 課	体育課
施策区分	(5) スポーツ・レクリエーションの 普及	取組状況	順調

# 【施策の概要(平成 29 年度当初)】

施策内容	<ul><li>・生涯スポーツを通じて市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」及び「ラジオ体操」の普及に努める。</li><li>・総合型地域スポーツクラブについて、本市の実情に適したクラブの設立に向けて検討する。</li></ul>
現状と課題	・健康づくり、体力づくりを推進するため、タッチバレーボールやラジオ体操等、市民が気軽に参加できる施策が求められている。 ・スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの創設に向けた計画の策定が求められている。
求める成果	スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援する。

【平成 29 年度の収組に対する計画】				
	内容	活動指標		
	みんなでラジオ体操会	284 人参加		
	&ファミリースポーツまつり	204 八参加		
	タッチバレーボール大会開催	145 チーム 689 人参加		
主な取組	スポーツレクリエーション祭	491 人参加		
	総合型地域スポーツクラブ設立	   平成 29 年 9 月策定		
	計画の策定	一		
	総合型地域スポーツクラブ設立	緑ヶ丘スポーツクラブ		
	支援	(平成 30 年 3 月 22 日設立)		
	・みんなでラジオ体操会&ファミリースポーツまつりやタッチバレーボール			
	大会などの各種大会・イベントを開催し、市民の健康づくり、体力づくりの			
取組の評価	推進に努めた。			
	・総合型地域スポーツクラブ設立計画を策定し、クラブの設立支援を行い、緑			
	ヶ丘スポーツクラブが設立された。			
今後の	・健康づくり、体力づくりを推進	するため、タッチバレーボール等の大会の開		
方の大力	催及び各小学校区への普及活動にさらに取り組む。			
刀門性	・総合型地域スポーツクラブ設立計画に基づき、クラブの設立支援を行う。			

# 4-(1)地域を担う人材の育成

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担当課	学校教育課 生涯学習課 教育総務課
施策区分	(1)地域を担う人材の育成	取組状況	概ね順調

## 【施策の概要(平成29年度当初)】

【肔束の慨安	(平成 29 年度当初) 】
施策内容	・児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を社会科を中心とした学習に位置づける。 ・小学校6年で職場見学、中学校2年で職場体験を実施する。 ・婦人会や子ども会等の社会教育関係団体の活動支援に努め、各団体を育成するとともに、指導者講習会や婦人学級研修会を開催し、指導者の発掘、育成を図る。 ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努める。
現状と課題	<ul> <li>・各学校独自で総合的な学習の時間などと関連付けて指導計画を作成し、実施している。出前教室の活用を行っているが、人材の発掘など取り組む必要がある。</li> <li>・社会教育関係団体では、会員数の減少、役員不足の傾向にあり、指導者の育成を図る必要がある。</li> <li>・奨学資金の貸付については、他制度の充実により、新規貸付者数が減少している。</li> </ul>
求める成果	ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づける とともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を 図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。 また、社会教育・芸術文化関係団体の活動を支援し、指導者の発掘、育成に 努める。

	内容	活動指標
主な取組	社会教育関係団体への助成	4 団体: 824 千円
	各種研修会の開催 (婦人会、子ども会)	全 5 回:89 人参加
	「茂原学」の学校独自の指 導計画の作成	半数の学校で独自の指導計画
	職場見学・職場体験の実施	21 校中 17 校で実施
	奨学資金の貸付	新規貸付:9人 継続貸付:32人
	・補助金交付などによる活動支援とともに、役員不足や会員減少などの課題を 抱えている婦人会や子ども会育成者を対象に講習会を開催し、人材の育成 に努めた。	
取組の評価	・年間指導計画については、社会科を中心とする教科の中での実施となってい る学校が多い。	
	とができた。	施校は残り4校となり、多くの学校で実施するこ
	・奨学資金の貸付については	は、審査の結果、申請者全員に貸付けを行った。

	・今後も引き続き、社会教育関係団体の活動支援に努め、指導者の育成を図
	る。
今後の	・学校独自の「茂原学」の実施について、教務主任研修等を活用し改善を図る。
方向性	・職場見学・職場体験の全校での実施を目指す。
	・奨学資金貸付制度については、引き続き適切な制度の管理運用に努めるとと
	もに、制度の在り方について調査研究を行う。

# 4-(2)安全・安心な教育環境の確保

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担当課	教育総務課 学校教育課 生涯学習課
施策区分	(2) 安全・安心な教育環境の確保	取組状況	概ね順調

## 【施策の概要(平成29年度当初)】

	(平成 29 年度 目初)】
	・学校施設の整備・修繕等を行い施設の安全性の確保を図る。
	・本納公民館・本納支所複合施設の整備を進めるなど、社会教育・文化施設
施策内容	の適切な整備・維持管理に努めるとともに、設備等の充実を図る。
旭來的谷	・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図る。
	・安全・安心な給食を提供するため茂原市学校給食センターをPFI方式によ
	り整備する。
	・学校施設の老朽化対策、トイレの洋式化等の推進が求められている。
	・社会教育施設等の老朽化対策が求められている。
現状と課題	・本納公民館・本納支所複合施設の工期内完成を目指す。
	・通学路の安全点検確保のため、未整備箇所の早急な対応が求められている。
	・学校給食衛生管理基準に適合した給食センターの整備が求められている。
	公立学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であること
求める成果	から、老朽化の進んでいる学校施設の整備・修繕等を計画的に行い、施設の安
	全性の確保を図るとともに、教育施設、建築設備の安全点検を定期的に行い、
	適正な管理に務める。
	また、児童生徒の通学路の安全確保を図る。

	内容	活動指標
		工事 : 小中学校 52 か所、幼稚園 9 か所
	学校施設整備・修繕	修繕 :計67か所
		小破修繕:計 401 か所
	   社会教育・文化施設の整備・	工事:鶴枝公民館1か所、市民会館1か所、
	修繕	東部台文化会館3か所、美術館2か所
主な取組	19 /re	修繕:計33か所
工、公共大州工	本納公民館・本納支所複合	工事 658,800 千円
	施設の建設	工事監理業務委託 31,968 千円
	通学路の整備	危険個所 241 か所中 183 か所は改善済み
		・実施方針の公表
	学校給食センターの整備	・入札公告、落札者の決定
		・基本協定の締結
		・仮契約の締結、本契約の締結
		<b>動場の改修、危険個所等の整備に努めた。</b>
		施設は落成式を行い、4月1日にオープンした。
取組の評価	・通学路の安全確保のため改善に努めた。未改善箇所の早期改善に努める。	
	・学校給食センターをPFI手法で整備するための事業契約を締結した。今後	
	は、基本設計・実施設計後に建設工事に着手する。	
	・今後も計画的に各施設の大	:規模改修等に取り組むとともに、緊急性を要す
今後の	る修繕等は速やかに行い、	安全安心な教育環境の充実に努める。
方向性	・本納公民館・本納支所複合	施設は、平成 30 年度中に駐車場整備等の工事を
	行い、利用者の利便性の向	]上を図る。

# 4-(3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担 当 課	生涯学習課 美術館・郷土資料館
施策区分	(3) 文化財・伝統文化の維持、保存、 活用の推進	取組状況	概ね順調

## 【施策の概要(平成29年度当初)】

【施策の概要	(平成 29 年度当初)】
	・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、保護保存する。
	・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に郷土芸能保存団体の活動の周知を
	図る。
	・郷土資料館の常設展示の他、「房総の先覚者」をはじめとする年3回のテー
施策内容	マ展等を開催し、郷土愛の育成に努める。
	・市史編さん事業の5年目となる本年度からは、市史編さん委員の選任と委
	員会を開催し、市史発刊に向けてより具体的に進める。
	・市内小中学校所蔵の美術品の再調査、管理指導等を行い、郷土ゆかりのある
	美術品の保護、保全に努める。
	・国指定天然記念物ミヤコタナゴ、ヒメハルゼミ発生地の環境整備活動を地
	元住民や小学校と協力し実施した。引続き、生息地の環境整備や保護保存意
	識の高揚が求められる。
	・市内に現存する文化財の調査を実施し、散逸防止や保存活動が求められる。
	・七夕まつり開催中に郷土芸能発表会を開催し、お囃子や獅子舞などの郷土
TEL (U. ). 美田 日本	芸能の保存活動をしたが、演者の高齢化が課題となっている団体がある。
現状と課題	・郷土資料館の収蔵資料は膨大であるが、テーマを絞って順次展示公開を行
	う。
	・市史編さん委員会の開催により、基本方針や刊行計画の検討、史料の調査・
	収集を行う。
	・市内小中学校の所蔵美術品等は、行財政改革大綱第 7 次実施計画の一つと
	して、本格的な調査と台帳作成を行う。
	文化財の保護・保存を図るとともに、美術館・郷土資料館に展示し、文化財に
求める成果	対する理解を深め、郷土愛の育成に努める。
	また、郷土伝統芸能保存団体の発表の場を提供し、伝統文化への理解と愛着
	を深める。市制施行 70 周年の市史発刊を目指します。

	内容	活動指標
	市指定文化財の新規指定、 保護保存活動	<ul><li>・旧石倉家文書と長尾宝泉寺の磨崖仏及び扁額の指定</li><li>・地元住民等との協働による天然記念物の環境 整備</li></ul>
	郷土芸能発表会の開催	七夕まつりに2団体が発表
主な取組	常設及びテーマ展の開催	(常 設)収蔵資料展示: 49,384人 (テーマ)年3回 : 49,185人
	市史編さん委員会開催	5 回開催
	史料調査、翻刻整理、調査	調査員3人、42回
		市史調査報告書2種、各300部発行
	市内小中学校所蔵美術品等 調査	11 校分(美術品等総計 121 点、台帳完成)

	・地元住民や小学生との協働により環境整備や調査活動を行い、天然記念物
	の保護に対する意識の高揚を図った。
	・市内の文化財2件を市指定文化財に指定し公表することで文化財に対する
	理解を深めた。
	・郷土芸能発表会を開催し郷土芸能の保護保存を図った。
取組の評価	・郷土資料館テーマ展により、内容を絞ってできるだけ多くの資料の展示に
以別しり計画	努めた。
	・市史編さん委員会では、市史の章立て、基本方針、刊行計画を審議した。ま
	た、基礎調査成果として市史調査報告書を発行した。
	・市内学校調査のため、各学校の記念誌等を収集した。
	・市内小中学校所蔵美術品等調査は、初年度分の調査と台帳作成を完了し
	た。
	・天然記念物の保護は、環境整備活動により保護が図られていることから、地
	元住民等との協力体制の更なる充実を図る。また、市内に現存する文化財の
	調査、指定、保存を進める。
	・郷土芸能保存団体との協力し、郷土芸能発表会の充実を図る。
今後の	・郷土資料館にて今後も広く文化財の展示公開に努める。
方向性	・市史編さん事業の周知を図り情報収集に努めるとともに、編さん委員会で
	の協議を深め、市史刊行に向けて業務を継続する。
	・古文書及び史跡、行政資料等の調査、収集と保存に努め、市史調査報告書の
	発行を継続する。
	・市内小中学校所蔵の美術品等調査、台帳作成は来年度中に完了する。

# 4-(4) 学校・家庭・地域連携によるコミュニティーの形成

# 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(4)学校・家庭・地域連携による コミュニティーの形成	取組状況	概ね順調

# 【施策の概要(平成 29 年度当初)】

施策内容	・学校・家庭・地域が連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生
	徒の積極的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒を育てるよう努める。
#1 化 / #1 B1	学校・家庭・地域の連携は進んでいるが、児童生徒の地域行事の参加につい
現状と課題	ては、改善すべき点がある。
	豊かな人間関係を育む地域コミュニティーをつくるため、学校・家庭・地域
求める成果	が連携した教育活動の充実を図るとともに、課題解決に向けて協働できる仕
	組みづくりをより一層進める。

主な取組	内容	活動指標
	学校から地域への情報発信	全 21 校でホームページの開設・更新
	地域人材を活用した稲作体験	14 小学校中 9 校
	地域人材の活用	半数の学校において授業で活用
	児童生徒の地域行事への参加	全国学力・学習状況調査の結果では、小学校
		6年生で6割、中学校3年生で4割が参加
	地域の企業への職場見学・体験	21 校中 17 校で実施
取組の評価	・情報発信は、全21校がホームページで発信しているが、学校だより等の配	
	布は、一部の学校にとどまっている。	
	・地域人材の活用は、多くの学校で進んでいる。	
	・全国学力・学習状況調査より、地域行事へ積極的に参加しているのは、小学	
	校6年で6割、中学校3年生で4割にとどまっている。	
今後の 方向性	・学校からの情報発信をさらに推進する。	
	・地域人材として学校支援ボランティアをさらに活用する。	
	・PTAや育成会などの関係諸団体との連携を強化していく。	

教育委員会の点検・評価報告書(平成29年度事業対象)

発行日 平成30年4月

発 行 茂原市教育委員会

編 集 教育部教育総務課

〒297-8511 茂原市道表1番地

電 話:0475-20-1557

メール: k-soumu1@city.mobara.chiba.jp